【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年３月５日
【会社名】	マルコ株式会社
【英訳名】	MARUKO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　池田 豊治
【本店の所在の場所】	大阪市中央区瓦町二丁目２番９号
【電話番号】	（０６）６２３３－５０００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長　饗庭 光夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区瓦町二丁目２番９号
【電話番号】	（０６）６２３３－５０００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長　饗庭 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

（注）本臨時報告書は、去る平成23年５月１日から遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりましたので今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成23年５月１日（厚生労働大臣の認可を受けた日）

(2) 当該事象の内容

当社は、厚生年金基金の代行部分について、平成23年５月１日に厚生労働大臣より将来分支給義務停止の認可を受けております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成23年８月期において、厚生年金基金代行返上益として2,217,460千円を特別利益に計上しております。

以 上